

用地補償に関する問い合わせ先

対象範囲

鉄道用地、仮線用地
新鉄付2、園鉄付1、2
新鉄付1、新鉄付3

問合せ先

- 西武鉄道 建設部 鉄道用地事務所
- 東京都道路整備保全公社 用地部 用地推進課
- 東村山市 まちづくり部 用地課

